

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

## ■事業性評価に関する取組み方針

コミュニケーションを通じ、お客さまについての理解を深めていくことにより、財務面では評価できない企業実態の把握に努めます。また、目利き能力の発揮によりお客さまの成長の芽・技術力・将来性を適切に評価していきます。(事業性評価)  
これらをもとに、お客さまの抱えるニーズや課題・問題点を的確に捉え、それに対する解決策の提案・助言とその実行支援を行うことで、お客さまの付加価値向上の実現に一体となって取組んでまいります。  
この事業性評価に基づく取組みを通じ、リスクを恐れず企業や産業を様々に支援していくことで、地域経済の活性化へ貢献してまいります。

## ■地域創生に関する取組み方針

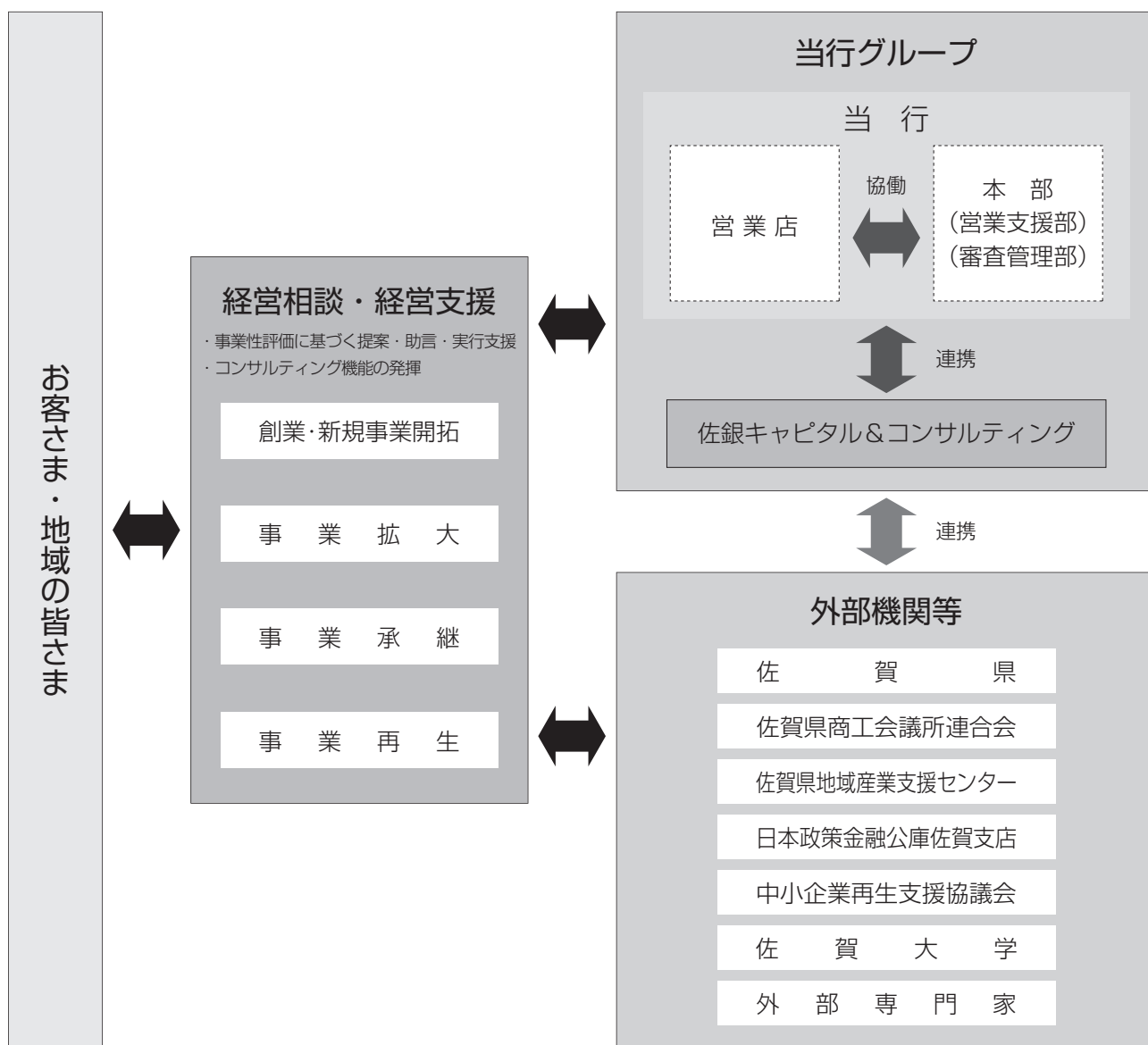
「地域創生」に向けた取組みに、地域金融機関として積極的に参画するとともに、本部と営業店が連携し、佐賀銀行グループの持つ情報やノウハウ等を地方公共団体へ提供するなど、総合戦略の策定並びに円滑な施策の実施等について、協力・連携体制を整備し地域経済の活性化を支援していきます。

## ■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. 「中小企業金融円滑化法」の期限は到来しましたが、お客さまの申し出に対しましては従来通り真摯に対応し、積極的に金融の円滑化に取組みます。
2. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本金借入金）、ベンチャーファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
3. お客さまとのつながりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出していきます。
4. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行っていきます。
5. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談やお取組みに対する支援を行います。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



1. 中小企業の経営相談・経営支援に関しては、本部・営業店一体となり全行をあげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部法人渉外グループや海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ●創業・新規事業開拓の支援

当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングと連携し、創業支援や新分野への進出を目指す企業のために、「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」等を活用しながら、事業計画の策定や、販路・技術開発等の支援を行っております。

### ●成長段階における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成27年度上期には下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成27年9月末残高は、88件11,251百万円となっております。
2. 医療関連や海外関連等の各種セミナーを13回開催しました。
3. 食品関連や海外関連等の商談会（ビジネスマッチング）を2回開催しました。
4. 海外ミッションの派遣を行いました。（派遣先：タイ（バンコク））

### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更に外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業様向けの「さざん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本性借入金）も活用しております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ●経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成26年度中間期	5,537先	229先	17先	190先	4.1%	7.4%	83.0%
平成27年度中間期	5,582先	219先	13先	192先	3.9%	5.9%	87.7%
対前年同期比	45先	△10先	△4先	2先	△0.2%	△1.5%	4.7%

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成25年度	5,649先	268先	24先	213先	4.7%	9.0%	79.5%
平成26年度	5,534先	242先	23先	211先	4.4%	9.5%	87.2%
対前年度比	△115先	△26先	△1先	△2先	△0.3%	0.5%	7.7%

## ●外部機関等との連携

### ・中小企業再生支援協議会活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成26年度中間期	10先	7先	3先
平成27年度中間期	4先	4先	2先
対前年同期比	△6先	△3先	△1先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成25年度	30先	13先	12先
平成26年度	26先	17先	15先
対前年度比	△4先	4先	3先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

### ・経営改善支援センター活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成26年度中間期	18先	16先	3先
平成27年度中間期	5先	3先	9先
対前年同期比	△13先	△13先	6先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成25年度	18先	13先	7先
平成26年度	38先	27先	15先
対前年度比	20先	14先	8先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・平成27年度中間期は、上記のほか15先に対して外部専門家との再生計画策定に向けた連携を行っております。

## ●各種スキームを活用した再生支援への取組み実績（平成26年度）

- ・資本金借入金の取組み…1件 1億円（平成25年度実績 2件 4億円）
- ・再生ファンドの活用……1件

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて、地域の活性化にも資するものと考えております。

1. 平成27年7月に、「豊かさ好循環の産業さが」実現のため、産業振興をさらに力強く推進することを目的に佐賀県と「連携と協力に関する協定」を締結し、新産業振興、6次産業化推進、起業・ニュービジネスの促進、ビジネスマッチング・販路拡大、企業誘致、事業承継、人材サポート、観光の振興の8項目について県と協働した取組みを行っております。
2. 平成27年7月に、当行及び佐賀県内に本店を有する8地域金融機関と株式会社地域経済活性化支援機構との間で、「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」を組成し、観光による地域活性化の取組みを行っております。
3. 佐賀市、佐賀商工会議所、久留米広域定住自立圏と共催で商談会を実施しております。
4. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県関連組織）へ参加しております。
5. 産学連携として佐賀大学と「産学連携の推進に係る協定」を結び地元大学と地元企業との橋渡しを行っております。
6. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
7. 平成26年10月に、株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとの業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開の支援、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の取組みを行っております。
8. お客様の海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客様の支援を円滑に行うため、外資系銀行等16先と業務提携を行っております。
9. 「ものづくり補助金」「創業補助金」「地域経済循環創造事業交付金」等の補助金・交付金制度の活用促進に注力するとともに創業資金や設備資金等の新たな資金需要に対応しております。
10. 平成27年5月に、一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行いました。中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客様への経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。

## ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

### ●平成27年4月から9月末までの対応実績

新規に無保証で融資を行った件数	①	1,121件
新規融資件数	②	7,103件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	$① \div ② \times 100$	15.78%